

# 令和7年度戦略的大学改革・イノベーション創出環境強化事業 構想調書

法人名：国立大学法人富山大学 大学名：富山大学

## (1) 取り組みの対象テーマ

取組テーマ	観点2：社会実装・イノベーションの推進
○	観点3：地域貢献の強化

## (2) 提案する取組の概要と詳細（戦略的大学改革ビジョン）

### (1) – 1. 取り組み概要

富山県の伝統医薬産業に、本学の最新科学シーズと人材を投入し、伝統医薬品の「品質」と「臨床効果」を検証可能な革新的モデルを構築する。大学改革を通じ、本モデルの具現化による地域貢献と我が国のグローバルヘルスケア分野において主導的地位を確立するための戦略的基盤を形成する。

### (1) – 2. 取り組み詳細

#### 【特色ある産業との関係】

伝統医薬は、世界で約65億人に利用される重要な医療資源である。しかし、これらは天然物資源に由来するため、品質や成分組成の規格化が困難であり、その作用メカニズムや有効性に関しても、科学的エビデンスが十分に確立されていないなどの課題が多い。我が国がこれらの未解決課題を克服し、世界のヘルスケア分野において主導的な役割を果たしていくためには、「伝統医薬のエビデンス実証」を率先して、戦略的に推進することが不可欠である。

富山県のくすり産業は、300年以上の歴史を有し、令和5年時点で、人口あたりの医薬品生産金額、製造所数、製造所従業者数は全国第1位で、医薬品生産金額は6,221億円に達している。また、配置用医薬品の国内生産金額は全国第1位を誇り、全体の50%以上を占めている。

富山大学は、「人と知の健康を科学する」を目的に掲げた総合大学である。長年にわたり、和漢医学総合研究所、医学部、薬学部を中心に、伝統医薬に関する研究を推進してきた。特に「薬理学・薬学」「化学・医薬品」「統合医療・代替医療」3領域の国際共著論文数は国内1位（令和6年）である。また、未病研究センターや先端抗体医薬開発センターの新設、研究支援人材の体制整備など研究基盤強化にも取り組んできた。アジアを中心とした海外研究機関（中国：中日友好医院、タイ：チュラロンコン大学他）との協力や国際機関（WHO、PMDA アジア事務所）等と伝統医薬に関する連携強化にも取り組んでいる。さらに、富山県が主導する「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに7年間、本学・富山県薬業連合会・富山県が共同で設立したフォーラム富山「創薬」に25年間にわたり参画し、地域への貢献を重ねている。県外関係では、令和5年に和漢医学総合研究所が熊本大学グローバル天然物科学研究センターと部局間交流協定を、令和7年に北里大学と人材育成・教育研究等に関する連携・交流協定を締結し、伝統医薬研究に対する連携を強化した（表1）。

表1 連携機関と役割

連携機関名	役割
国立大学法人熊本大学	アフリカ天然物資源、海洋生物資源の基礎研究
学校法人北里研究所北里大学	伝統医薬診療の標準化の推進

一方、本学附属病院にて臨床研究・治験実施体制を整備し、臨床研究開発推進センターで、和漢医薬に関して、これまで「芍薬甘草湯」の抗がん剤誘発筋肉痛緩和に対する医師主導治験や「ヤマイモエキス」の認知症効果に対する特定臨床研究の他複数実施してきている。

本取り組みでは、富山大学の強みを基盤とし、さらなる伝統医薬の革新的展開を指向する。具体的には、伝統医薬品の含有成分の分析を行うとともに非臨床レベルにおいてメカニズムや効能・効果・安全性を検証した「科学的エビデンス実証」を行う。その上で、附属病院での臨床試験・治験を強化し、有効性・安全性を検証した「臨床的エビデンス実証」を目的とする。目的の達成を通じて、「伝統医薬のエビデンス実証とそれに基づく社会実装」に資する先駆的モデル構築により、世界約65億人の利用者に向けた革新的な医療展開の契機となる（図1）。

## 図1 伝統医薬研究の革新とエビデンス創出 強みと目的



### 【戦略的大学改革ビジョンとその新規性】

本取り組みの目的を達成するため、本学では「設備整備」「組織整備」「人材強化」「国際展開」の各要素を総合的に捉え、戦略的な大学改革を推進し、その成果を社会実装につなげる（図2）。

「設備整備」においては、既存の測定センターを改修し、地域企業等が汎用できる機器を整備した「地域連携分析センター」を開設し、伝統医薬品や健康食品の成分組成ならびに残留農薬、重金属、毒性成分の有無を解析する。本センターは、製薬関連企業および連携大学による共同利用とし、品質保証の強化に貢献する。また「臨床データ統合解析センター」を開設し、大容量ストレージサーバーを整備し、3大学の資源ライブラリー情報や伝統医薬品の効能解析・成分解析データならびに臨床研究・治験の実施結果を網羅的にデータベース化し、AIによる解析やリアルワールドデータを加味した解析を通じ、AI創薬、伝統医薬品の新たな活用法を提案できる体制とAI人材も整備する。この2つのセンターは、共同利用・共同研究の新たな産業連携の仕組みを構築するものであり新規性が高いと考える。本学の強みである「健康科学研究」を地域とグローバルヘルスケア貢献に繋ぐ基盤となる。

「組織整備」にあたっては、本学と自治体との連携を強化し、政策提言および人的交流を推進するため、富山県内に「富山大学・県庁プランチ」を開設する。本プランチでは、ヘルスケアに加え、地域の業界団体とも連携することで、新たな産学官金連携体制の構築を図る。また、「大学戦略経営企画会議」の新設により、企業、金融機関、富山県、県薬業連合会などの外部有識者と、本取り組みの進捗状況を隨時共有し、議論を重ね政策提言を行う。本学が地域産業界のみならず県庁・市町村ネットワークのハブとなる新しい試みである。学内では、「ヘルスケア研究・社会実装推進検討ミーティング」を開催し、学長参加のもと毎月学部横断的に討論している。今後とも参画メンバーを増員し、基礎・臨床研究の連携強化を図る。

「人材強化」に関しては、「学術研究・产学連携本部」および「研究推進技術本部」において行政・企業・大学をつなぐ役割を担うURAを新規採用する。併せて、「URA人材育成センター」を新設し、高度な専門性とマネジメント力を備えたURA育成を推進する。また、前述の「地域連携分析センター」および「臨床データ統合解析センター」に専

図2 大学改革を通じたヘルスケア研究推進体制の戦略的強化



門の技術職員を、後述の「グローバル研究者形成拠点」に URA をそれぞれ採用する。研究シーズと並走する URA、産業界との連携を支援する URA、プロジェクトをマネジメントする URA 等、職種の多様性を活かした URA 新規採用は、研究を社会実装に橋渡しする研究者の労力を大幅に削減でき、実質的な社会実装研究の時間確保と研究者の働き方改革に貢献できる。

「国際展開」については、「グローバル研究者形成拠点」を軸とした海外研究者の受け入れを強化する。また、海外の若手研究者の育成のために、新たに「大学院博士（後期）課程外国人留学生対象奨学金事業」を実施する。さらに、海外機関と連携し、伝統医薬の国際標準化に取り組む予定である。

### （3）提案する取組により想定される効果

本「エビデンス実証にもとづく社会実装」モデルは広く健康食品等にも有効に適用されるものであるため、富山県内で伝統医薬品や健康食品を製造する企業は、品質・有効性・作用メカニズム・安全性に関する科学的・臨床的エビデンスという付加価値を有する製品の生産が可能となり、伝統医薬関連産業の活性化が促進され、地方創生の実現につながる。実際に、本学が推進する伝統医薬の基礎・臨床研究強化による県内経済への波及効果は、中部圏社会経済研究所の分析によれば約 6,000 億円と試算されている。富山大学が構築した伝統医薬のエビデンス実証モデルは、疾病予防や健康維持を目的とした伝統医薬品や健康食品の国際的な開発につながり、科学的根拠に基づく標準化と実用化の促進を通じて、我が国が伝統医薬関連産業のグローバル展開を牽引することが可能となる。また、国際的な人材の育成を通じて、ヘルスケア産業に新たなイノベーションが創出できる。

本取り組み成果を評価する指標は、「同一県内大/中小企業共同・受託研究の件数」や富山県と我が国における伝統医薬関連製品の生産額ならびに国内外の伝統医薬関連製品消費額が挙げられる。

### （4）提案する取組の具体的な内容と実施計画

「地域貢献の強化」「多様性と卓越性の強化」「研究環境の整備」「マネジメント改革」の主な年度計画を以下に示す。すべての新規計画はこれまでに本学が構築している伝統医薬の研究基盤を戦略的に強化することを目的としている。本取り組みの実施計画・実施体制の概要を図 3 に、進捗を図るために KPI は表 2 に示した。

図 3 実施計画・実施体制の概要

#### ● 地域貢献の強化

##### 【令和 7 年度】

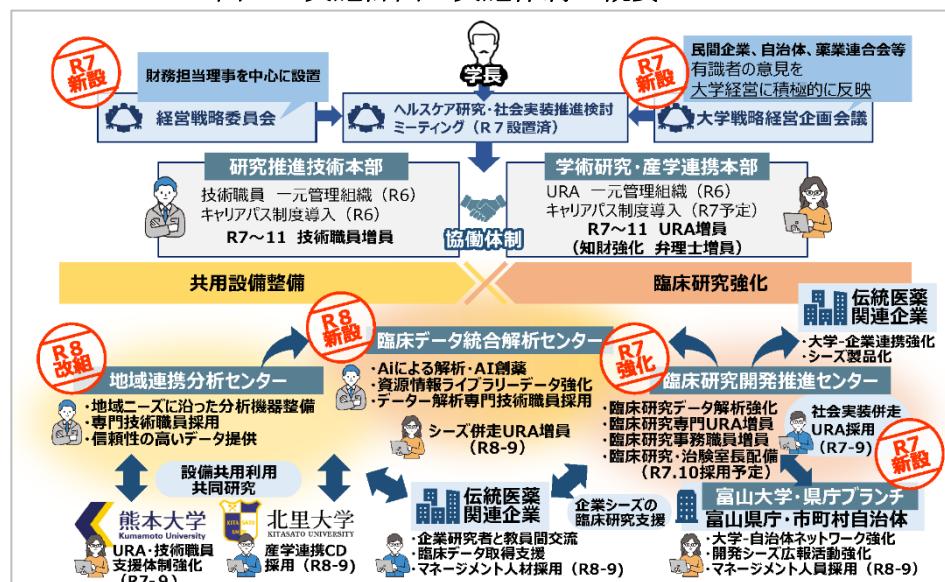
- ・「大学戦略経営企画会議」を開設し、自治体、民間企業、金融、富山県薬業連合会等のメンバーによる地域連携、大学改革に関する意見を参考に事業戦略を決定する。
- ・富山県内に「富山大学・県庁プランチ」を設置し、伝統医薬品や健康食品シーズを地域産業へと展開するための包括的地域窓口とし、大学・自治体ネットワークを強化する。
- ・富山県知事と学長のトップ会談により、県策キーワードである「ウェルビーイング」の理念と連携し、戦略的に展開する方針を策定する。

##### 【令和 8 年度】

- ・「富山大学・県庁プランチ」に本学のコーディネーター 2 名を配置し、県・市町村と本学との間の連携強化や課題解決を図り、ヘルスケアの全県的な展開を推進する。
- ・本学の医療系学部や附属病院がハブとなり、県内各病院の協力を得て、地域住民が伝統医薬品や健康食品に対する正しい理解と適切な使用法を習得し、科学的根拠に基づく医療選択の意識を普及・定着させることを目的とした、地域包括型ネットワークの新規構築を図る。
- ・富山県市町村および製薬関連企業との包括連携協定に関してそれぞれ 2 件以上の締結を完了する。
- ・製薬関連企業から本学への社会人研究者の派遣により、双方の研究・技術レベルを向上させる。

##### 【令和 9 年度】

- ・「富山大学・県庁プランチ」を起点に、地方自治体の審議会等への本学教員の参画を促進し、自治体との連携を強化し、ヘルスケアに関する施策提言により地域社会への貢献を図る。
- ・富山県内各市町村および製薬関連企業との包括連携協定を新たにそれぞれ 3 件締結完了する。



## 【令和 10 年度以降】

県内自治体や企業と連携し、ヘルスケアに関する製品等を複数社会実装し、富山県にヘルスケアパークを構築することで、地方創生を加速する。また、地域住民による伝統医薬品や健康食品に関する主体的なネットワークの一層の拡充を推進する。

## ●多様性と卓越性の強化

### 【令和 7 年度】

- ・国際機構と和漢医薬学総合研究所を中心に、ASEAN 諸国・インド等とヘルスケア分野における研究協力を目的とした連携協定を、新たに 2 件締結する。
- ・「大学院博士（後期）課程外国人留学生対象奨学金事業」の導入に向け、制度設計を確定する。
- ・和漢医薬学総合研究所と中日友好医院とが、中国の日中韓イノベーション協力センターにおいて、今後展開される伝統医薬の国際標準化に向けた取り組みを共同で推進する。

### 【令和 8 年度】

- ・新たに海外連携協定校を 2 校増設し、ヘルスケア分野における双方向的な研究者交流を促進する。
- ・和漢医薬学総合研究所と北里大学との連携の下で、ASEAN 諸国の国際連携機関と「伝統医薬の品質に関する国際標準化」について討議を開始する。
- ・「大学院博士（後期）課程外国人留学生対象奨学金事業」を開始し、5 名の採用を行う。
- ・グローバル研究者形成拠点を中心として、国際的に卓越した若手研究者 5 名の育成を推進する。
- ・国際共同研究や国際グランントの獲得に資する研究シーズの海外展開を担う URA を 2 名採用する。

### 【令和 9 年度】

- ・国際共同研究数を令和 7 年度比で 30%、国際共著論文数を 40% 増加させる。
- ・「大学院博士（後期）課程外国人留学生対象奨学金」の給付対象者数を、10 名に増加させる。

## 【令和 10 年度以降】

海外からの研究者および大学院生の受け入れを促進することで、地域への定着者数の増加を図るとともに、海外機関との連携を通じて、伝統医薬の品質に関する国際標準化の実現を目指す。

## ●研究環境の整備

### 【令和 7 年度】

- ・「地域連携分析センター」の改修・機器整備、および「臨床データ統合解析センター」「URA 人材育成センター」の新設を「大学戦略経営企画会議」において決定する。
- ・技術職員と URA の所属一元化を R6 年度に実現している「研究推進技術本部」「学術研究・产学連携本部」において、指揮命令系統や人事制度の整備を完了し、運用体制のさらなる強化を図る。
- ・学長直下の「ヘルスケア研究・社会実装推進検討ミーティング」（R7 設置済）の研究者間を繋ぐ URA を 1 名増員し、医工薬と附属病院との連携プロジェクトを増加させる。

### 【令和 8 年度】

- ・「地域連携分析センター」の機器管理・保守業務を担う専門技術職員 1 名を新たに採用する。「臨床データ統合解析センター」では AI データサイエンスの知識技能を有する技術職員 1 名を採用する。
- ・「学術研究・产学連携本部」において、研究シーズの社会実装を推進するプロジェクトマネージャーを 1 名新規採用し、产学連携体制の強化を図る。
- ・「URA 人材育成センター」を新設し、熟練 URA による教育・支援を通じて、若手 URA の専門性とマネジメント力を段階的に高める育成システムを構築する。
- ・本学附属病院において伝統医薬に関する臨床研究を推進するため、臨床治験の経験を有する URA を 1 名採用し、臨床研究または治験を 2 件以上開始する。

### 【令和 9 年度】

- ・「地域連携分析センター」では、連携機関である熊本大学、北里大学との研究者交流を中心に設備と機器の学外機関等への共用化を促進し、令和 7 年度比で利用件数の倍増を図る。
- ・本学附属病院における伝統医薬関係の臨床治験をさらに 2 件以上開始する。

### 【令和 10 年度以降】

本事業により採用した URA を中長期的に安定的に雇用し、研究活動の継続的な推進を可能とする体制を整備するとともに、設備・機器の共用化について、外部機関による利用状況等を検証し、地域社会への貢献を念頭に置いた共用体制を構築する。

## ●マネジメント改革

### 【令和 7 年度】

- ・本学の経営体制を戦略的に強化するため、財務担当理事を中心とする「経営戦略委員会」を新設し、「大学戦略経営企画会議」に対し、経営上の諸課題に関する具体的な対策を立案・提言する。
- ・国際展開を見据えた特許取得戦略を強化するとともに、企業との連携および研究成果の社会実装を促進するため、研究推進部と国際機構の連携の下で「知財戦略・社会実装本部」を新設する。
- ・URA のスキルと成功実績を踏まえた業績評価制度を策定し、給与に反映させる仕組みを構築する。

- ・「富山大学基金」について、ターゲット設定や基金の事業計画について見直しを行い、令和6年度実績に対し、令和9年度末には10%増を目指し、基金募集戦略を策定・実施する。
- ・財源の多元化、安定的な財務基盤の確立を目指し、寄附金増のため、クラウドファンディングを実施する。また、共同研究や受託研究の令和6年実績（25億8千万円）に対し、令和9年度末に5%増（27億900万円）を目指すため「大学戦略経営企画会議」にて取組み内容について検討する。

#### 【令和8年度】

- ・「経営戦略委員会」にて、中長期の財務目標や財務戦略を立案し、人事、施設、研究等の戦略を分析・統合した経営戦略を「大学戦略経営企画会議」において策定する。
- ・土地や施設の新たな有効活用方策を「経営戦略委員会」にて検討・実施する。
- ・業務上の余裕金の運用に関する上位認定基準の取得やポートフォリオの見直しに関し検討を行う。

#### 【令和9年度】

- ・財務、人事等に係るデータを収集・分析し、各々の施策等の効果を「経営戦略委員会」にて検証し、経営戦略の改善を図るとともに、各施策等へフィードバックする。
- ・教員人事、施設マネジメント、研究マネジメント等において、「経営戦略委員会」による検証結果を踏まえた改善を図る。

#### 【令和10年度以降】

マネジメント改革の成果を継続的に評価・改善し、安定的な財政基盤の構築を通じて、大学の持続可能で発展的な運営体制の確立を図る。共同利用設備の利用料収入や県内企業との共同研究等の増加、研究シーズを活用した健康食品等が社会実装した際のライセンス収入契約の仕組み構築等、地域貢献を目的に本事業で構築した研究開発の体制について自走ができるように仕組みを構築する。

**表2 取り組みの進捗を図るためのKPI**

	現在	令和7年度	令和8年度	令和9年度
トップ10%論文数	106件	111件	116件	122件
同一県内企業との包括連携協定数	8件	9件	11件	13件
共同利用設備の利用件数	23,380件	25,718件	33,433件	51,436件
同一県内大/中小企業共同研究・受託研究の件数	24/29	26/34	29/41	32/50

#### (5) データ提供体制について

本学では、別表「指標一覧」に定める各種指標（表2参照）について、所管する事務局各課が隨時数値を算出できる体制を整備している。これらのデータは研究推進部が一括して収集・管理し、大学執行部と共有のうえ、提供することとしている。

#### (6) 実施体制（連携体制、ガバナンス体制）について

##### 【連携体制】

本学が熊本大学および北里大学と3大学一体体制をとる。熊本大学とは特に研究開発初期段階を中心に強化し、北里大学とは同後期段階における臨床試験と出口戦略部分を主に強化する。本学のミッシングパースを連携機関が各々の得意分野で補強することにより、本事業の効率的な推進が可能となる。3大学は、令和7年度中に「三大学合同プロジェクト推進会議」を設置し、毎月定例会議を開催する。この会議では、本取り組みの実施計画を円滑に遂行するため、継続的な討議を行う。

全体の資金計画においては、地域連携や臨床研究等の機能強化を目的としたURAおよび技術職員の人事費、伝統医薬の分析に必要な機器類、AI・データサイエンスを活用した伝統医薬研究に係る諸費用、ならびに海外研究機関とのネットワーク構築に要する経費を主として計上している。

##### 【ガバナンス体制】

学長直下の「大学戦略経営企画会議」において、連携機関との協働を含めた全学的「総合知」活用に向けた戦略立案、リソース配分の見直しや作業優先順位を含めたPDCA実践管理を統括し、目標達成を目指す。さらに、当該会議に製薬関連企業関係者や弁理士等も加え、研究・社会実装の観点から全学的な経営戦略等を審議する諮問機能を付加する。なお本学は内閣府令和4年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業並びに3年目のアワードの採択を受け、学長のガバナンスにより地域産業活性化に資する取組みの実績があり、このことからも本取組を推進する体制が整備されている。

#### (7) その他

弘前大学では、COI-NEXTプロジェクトを中心に、地域社会の健康増進と地方創生を目指した先進的なヘルスケア事業を展開している。本学では、弘前大学をベンチマーク校とし、大学間連携の強化、県との密接な連携、国際展開も含めて、エビデンスベースでさらに大きな地域貢献を生み出す計画である。